

天城町農業委員会 10月定例総会議事録

1 開催日時 令和 5年 10月 16日 (月) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 18名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	平野 勝哉
3			13	兼久	上松 初美
4	松原上区	麓 福太郎	14	大津川	宝山 照助
5	前野	池上 雄二	15	瀬滝	奥 好生
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	吉川 貴也
7	浅間	勝尾 真一	17	当部	岩元 聡
8	浅間	元田 秀満	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞山 博一	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	永井 学			

4 欠席委員
3番 政 弘幸

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	主任	中山 一輝
3	主任	中島 大地			

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第21号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第22号 農地の一時転用の申請願いについて

(3) 報告事項等

- ・報告第1号 県常設審議委員会の諮問結果について
- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和5年10月16日(月) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。
定刻になりましたので、定例総会を始めたいと思います。
会長、よろしく願いいたします。

会長あいさつ 仲会長のあいさつ(あいさつ後着席して定例総会に入る。)

*本日の定例総会に、(政) 委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は 18 人です。よって本定例総会は成立いたしました。

これから、令和5年10月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、
勝尾委員、元田委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に、申請番号72番から79番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。

申請番号72番について、勝尾委員をお願いします。

勝尾委員

申請番号72番の説明をします。譲渡人と譲受人は夫婦になります。これは9月の14日の午後2時半頃に相談にみえました。ここは元々譲受人に登記をする予定だったみたいですが手違いで譲渡人の方になっていたみたいでそれを変更するというので今回相談に来ました。ここは畑総地区で境界もはっきりしてるので大丈夫だと思います。場所は参考資料の

1ページになります。皆様のご審議宜しく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号72番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号72番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号73番について、担当委員の調査報告を求めます。

若山委員申し上げます。

若山委員

申請番号73番について説明します。参考資料2ページになります。譲渡人は譲受人の叔父さん場所は見ての通りセリ

市場の近くともう一カ所は少し離れたところですけど元々譲受人の方で小作をされていて畑総等も入っています。何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号73番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号73番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号74番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員申し上げます。

中島委員

申請番号74番について説明いたします。譲渡人と譲受人は譲渡人はおじにあたります。場所は参考資料の3ページを

ご覧ください。天寿園方面の横線を行きますと天城岳登山道の入り口が四つ角があるんですがそれを松西の方に集落におりる2つめの畑になります。この畑は譲受人が何年も前から飼料畑として利用しておりまして今回譲渡人の方がもう島に帰ることはないということで今回の処分になりました。畑総されて境界もしっかりしてて何ら問題は無いと思いますが皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号74番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号74番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号75番について、担当委員の調査報告を求めます。

平野委員お願いします。

平野委員

申請番号75番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。場所は参考資料の4ページをご覧ください。兼久郵便局から海手の方に300メートルぐらい行ったところに倉庫があるんですけどその北側になります。最近ですがこの倉庫を譲受人が買ってその続きなのでそこをなにか利用できればということで譲受人は買うことにしたみたいですよ。周りの畑とも段差はあるので大丈夫だと思われそうです。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号75番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号75番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号76番について、担当委員の調査報告を求めます。

若山委員お願いします。

若山委員

申請番号76番について説明します。参考資料は5ページになります。譲渡人と譲受人は兄弟になります。場所は参考資料の通りセリ市場の東側になります。ここも畑総に入っておりまして譲受人の方で小作をしています。特に問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号76番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号76番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号77番について、担当委員の調査報告を求めます。

岩元委員お願いします。

岩元委員

申請番号77番について説明します。譲渡人と譲受人はおじになります。参考資料は6ページです。改善事業も入って何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号77番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号77番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号78番について、担当委員の調査報告を求めます。

平野委員お願いします。

平野委員

申請番号78番について説明します。譲渡人と譲受人は親子になります。場所は参考資料の7ページをご覧ください。平土野の南西テクノから農免道路を瀬滝の農業センターに抜ける道の途中にありちょうどテクノから登り切ったところのカーブがあるんですけどその2枚目ですね。場所も見てきましたが現在譲受人の旦那さんが牧草を植えてます。何年か前から使用しているみたいです。何ら問題はないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号78番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号78番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号79番について、担当委員の調査報告を求めます。

池上委員お願いします。

池上委員

79番の説明をします。譲渡人と譲受人の関係はいとこになります。場所は参考資料の8番。M商店の横に倉庫がありましてその倉庫の隣にあります。周りにはブロックも積まれててちゃんとしてあるので現在草を植えてあり何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号79番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号79番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第4 議案第22号、農地の一時転用の申請願いについてを議題とします。

事務局に申請番号80番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

里村委員をお願いします。

里村委員

申請番号80番について説明します。参考資料の9ページと別添の図面を見ていただきたいと思います。参考資料9ページの樟南高校の北側の方に赤い屋根が見えると思います。その赤い屋根が武道館であります。これの右手の方にいびつな形の敷地がありますがそれが参考で添付してあります白い平面図が現場の計画図になります。この土地以外に仮設道路を作れるところがなくて地主さんに無理なお願いをして貸してくれるようお願いして工事を着工しております。この工

事は樟南高校の女子寮建設ということでT建設、T建設が本体工事で電気はT舎、設備の方がS建設の4社で請け負っており工期が来年の2月29日までとなっております。誠に申し訳ないのですが申請時の期間が許可の日から来年の2月29日までとなっておりますがこれはあくまでも工期の期間でありましてその後整備がありますのでできましたら後1ヶ月延伸できないかなと思っておりますがどういものでしょうか事務局は。

事務局 申請書を訂正印を押してもらって訂正して期間を延ばしてもらえれば大丈夫です。

里村委員 分かりました。3月の31日までに現場を片付けて地主に返したいと思しますので占有期間が来年の3月31日までとお願いをしたいと思えます。以上大まかな説明になりますがご審議よろしくお願ひします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号80番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号80番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5 諸報告を行います。お手元に配布してありますので、お目通し願います。

次に報告第1号、9月定例総会で許可意見として、県常設審議委員会に諮問していた農地法第4条1件、第5条2件は許可されました。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

協議事項等ありませんか。

(協議事項、意見等)

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局からの連絡等)

他に、質疑、意見等はありませんか。

(「特になし」の声あり。)

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和5年10月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14 時 00 分